

平成 25 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 紀州の杜

グループの名称： 紀州建築工房協議会

平成24年度
採択グループ番号： 01－0080－0262

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 中井 輝男 代表者印

代表者所属先： 紀州建築工房協同組合

代表者構成員番号： VI－5

代表者住所： 和歌山県田辺市城山台1番17号

電話番号： 0739251004

(グループ事務局)

事務局事業者名： 株式会社コアー建築工房

事務局構成員番号： V－1

事務局担当者名： 千原 徹 印

事務局郵便番号： 599-8247

事務局住所： 大阪府堺市中区東山593番地

事務局電話番号： 0722392880

事務局FAX： 0722392588

事務局担当者E-mail: info@woodlife-core.co.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	紀州の杜			
2. グループの名称(必須)	紀州建築工房協議会			
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	和歌山県・大阪府・兵庫県			
4. 結成年月(必須)	平成24年5月			
5. グループ代表者名(必須)	中井 輝男			
6. グループ代表者の所属先(必須)	紀州建築工房協同組合			
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-5			
8. グループ代表者所在地(必須)	和歌山県田辺市城山台1番17号			
9. グループ代表者電話番号(必須)	0739251004			
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社コアー建築工房			
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1			
12. グループ事務局担当者名(必須)	千原 徹			
13. グループ事務局郵便番号(必須)	599-8247			
14. グループ事務局所在地(必須)	大阪府堺市中区東山593番地			
15. グループ事務局電話番号(必須)	0722392880			
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0722392588			
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@woodlife-core.co.jp			
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。				
I. 原木供給	1	/		
II. 製材・集成材製造・合板製造	3			
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3			
IV. プレカット	3			
V. 設計	4			
VI. 施工	8			
VII. 木材を扱わない流通	1			
VIII. I～VII以外の業種				
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称	
	紀州材	和歌山県	紀州材認証システム	
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)		
	うち長期優良住宅 70戸	42戸	平成24年度、構成員新築住宅の戸数は64戸、うち長期優良住宅32戸。この実績を踏まえて、長期優良住宅推進取組強化を行う。	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)		
	700 m ³	420 m ³	地域型住宅には戸当たり10m ³ 以上の地域材を使用することから左記地域材使用量を設定	
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み	
	5戸	5戸	竣工済	竣工予定
			4戸	1戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> II. 製材・集成材製造・合板製造

<様式 2-2・II >

県 番号	構成員 番号			事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績	
									生産量	うち該当地域材
II. 製材・集成材製造・合板製造							構成員数:	3		
30	II	-	1	株式会社山長商店		646-0011	田辺市新庄町377	0739222605	31,000 m ³	31,000 m ³
30	II	-	2	株式会社かつら木材商店		649-2621	西牟婁郡すさみ町周参見3719-5	0739552270	17,800 m ³	6,500 m ³
30	II	-	3	株式会社伸栄木材		649-2101	西牟婁郡上富田町岡2	0739472678	7,578 m ³	7,199 m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³
	II	-							m ³	m ³

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)

<様式 2-2・Ⅲ>

注1		注2			注3			
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績	
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)					構成員数:	3	木材供給量	うち該地域材
30	Ⅲ-1	株式会社山長商店		646-0011	田辺市新庄町377	0739222605	31,000 m ³	31,000 m ³
30	Ⅲ-2	株式会社かつら木材商店		649-2621	西牟婁郡すさみ町周参見3719-5	0739552270	17,800 m ³	6,500 m ³
30	Ⅲ-3	株式会社伸栄生材		649-2101	西牟婁郡上富田町岡2	0739472678	7,578 m ³	7,199 m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	プレカット戸数	うち長期優良住宅
IV. プレカット					構成員数:	3		
26	IV - 1	株式会社かつら木材センター		612-8485	京都市伏見区羽東師志水町133-3	0759820866	2,080 戸	95 戸
30	IV - 2	有限会社関西プレカット工業所		646-1433	田辺市中辺路町大川660	0739640606	1,171 戸	183 戸
30	IV - 3	株式会社山長商店		646-0011	田辺市新庄町377	0739222605	900 戸	150 戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸
	IV -						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当	
							元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅				
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 8		H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均	○	○	
	27	VI-1	株式会社コアー建築工房		599-8247	堺市中区東山593	0722392880	37戸	32戸	31戸	25戸	○	
	30	VI-2	有限会社タナカ工務店		646-0216	田辺市下三栖1475-179	0739268525	15戸	18戸	0戸	1戸		
	30	VI-3	株式会社清水工務店		649-5336	東牟婁郡那智勝浦町湯川377-48	0735524715	6戸	4戸	1戸	1戸	○	
	30	VI-4	中井工務店		649-2322	西牟婁郡白浜町内ノ川455	0739450683	3戸	2戸	0戸	0戸		
	30	VI-5	紀州建築工房協同組合		646-0217	田辺市城山台1-17	0739251004	1戸	2戸	0戸	0戸		
	30	VI-6	宮本工務店		649-2102	西牟婁郡上富田町岩田128-2	0739476054	1戸	2戸	0戸	0戸		
	30	VI-7	岩崎工務店		649-2201	西牟婁郡白浜町堅田2399-673	0739432716	1戸	1戸	0戸	1戸		
	30	VI-8	高田工務店		646-1421	田辺市中辺路町栗栖川278-3	0739640903	0戸	1戸	0戸	0戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		
		VI-						戸	戸	戸	戸		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。

注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 紀州の杜	(地域型住宅供給対象地域) 和歌山県・大阪府・兵庫県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 紀州建築工房協議会	(結成年月) 平成24年5月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 0 8 0 - 0 2 6 2	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【地域型住宅「紀州の杜」の取り組み】

和歌山県は材木の育成に適した温暖多雨な気象条件と、独特の育林技術により、国内有数の建築用材の産地である。しかし、木材供給の現状として、紀州材出荷先の約3割は関東地方であり、京阪神への出荷割合を越えている。この特徴と現状への対応を前提として、下記、取り組みを行う。

- グループで指定する地域材を主要構造部(柱・梁・桁・土台)と羽柄材(垂木・間柱に限る)に100%使用
- 地盤調査と第三者機関による地盤保証の義務付け
- 完成保証(建てる安心)住宅履歴情報蓄積(維持する安心)の義務化

【平成24年度の取り組みにおける課題】

和歌山県における長期優良住宅の認定実績は全国の1%程度であり、消費者に対する長期優良住宅の認知度が低く、また認定基準が高いため、コストアップにも繋がり、消費者が手を出しにくい状況が生じている。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	スウェーデン式サウンディング試験の実施。 紀州材の良さを五感で感じることができるよう、紀州材現しの住宅とする。	地盤調査報告書と第三者機関による地盤保証書を添付し、事務局にて確認する 設計図書・施工後の写真を添付し、事務局にて確認する

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取り組み】

グループ間で情報の共有等を図り、施工グループの共同購入による資材の安定供給、コストの安定化を図る。

【平成24年度の取り組みにおける課題】

和歌山県の施工グループの構成員は、長期優良住宅の施工実績が少なく、コストアップに繋がっているため、結果、消費者も長期優良住宅に手が出にくい状況がある。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

和歌山県の施工グループ構成員の長期優良住宅の施工実績を向上させるため、長期優良住宅を先導的に行ってきた大阪府の施工グループ構成員が、契約以前の提案段階から助言を行い支援する。また、長期優良住宅を広く周知するため、建築時に構造見

b. 【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取り組み】

消費者向けに、森林→原木市場→製材所→プレカット工場をまわる森林ツアーなどのイベントを開催し、顔の見える家づくりに取り組む。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

森林ツアーに参加することで、施主が供給された住宅に対し、愛着を持つことに繋がり、施主の維持管理意識が向上した。昨年度に引き続き、平成25年度も山、環境、伝統文化の継承のことを理解した上で、木の家を選択する消費者を増やしていく。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	構造見学会・完成見学会を行い木の家の普及・促進をする。 参加型の家造りを基本方針とし、森林ツアーなどのイベントを行う。	見学会報告書 イベント報告書

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 紀州の杜	(地域型住宅供給対象地域) 和歌山県・大阪府・兵庫県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 紀州建築工房協議会	(結成年月) 平成24年5月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 0 8 0 - 0 2 6 2	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅の長寿命化に向けて履歴情報の蓄積、グループとしての点検内容・診断基準の設定を行い、住まい手の安心と信頼を確保する。

- 住宅履歴情報蓄積の義務化と住宅履歴情報の閲覧、開示
- 維持保全計画書の作成と活用および、メンテナンス実施時期の明文化(1年・2年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】

施工グループ各社での責任管理としていた為、グループとして蓄積情報の統一がなされていなかった。
上記をふまえ、長期維持管理に関する取組みを下記項目へと変更する。

b. 施工事業者の廃業や業態の変化に対する対応は、施工事業者の選定、信頼の確保に対してグループとして以下の取組みを行う。
○完成保証制度の活用、加入の義務化

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】

グループ構成員に廃業等の事業者は発生しなかったが、昨年度の引き続き、平成25年度も施主をフォローする体制づくりに取り組む。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	メンテナンス教室を実施、施主の維持管理意識を向上させ、取り組むように促す。	イベント報告書
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	施主・施工工務店・事務局・第三者機関の四者管理。	第三者機関発行の住宅履歴情報預かり証

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅は、長期優良住宅認定・設計性能評価の取得において、未経験の構成員が含まれている。その対応として、事務局によるサポートや仕様説明会・施工・設計に関する勉強会等の計画を立て実施する事としている。

- 施工グループ内、長期優良住宅の経験メンバーを中心として、実際の施工現場での施工勉強会の実施(2回)
- 未経験者の不安・疑問に対処するサポート窓口を事務局内に設置
- 事務局主催の長期優良住宅・設計性能評価研修会の実施(2回)

【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】

長期優良住宅に取り組んだことのない施工グループで契約ができなかったため、地域型住宅の供給予定戸数の達成率が、83%程度であった。

設計グループのサポート体制は整っていたものの、未経験構成員の不安払拭や提案力の向上には至らなかったと考えられる。

この為、施工グループ全体に対する設計・施工・仕様作成・見積等に関する知識・技術に関する研修の体制を強化する必要がある。

上記・実務研修会等の開催の取組みにて、下記項目を追加し対応を行う。

b. 該当無し

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	長期優良住宅・設計性能評価研修会の実施参加の義務付け。	事務局による説明会、研修会参加の管理及び修了証の発行

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 紀州の杜	(地域型住宅供給対象地域) 和歌山県・大阪府・兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 紀州建築工房協議会	(結成年月) 平成24年5月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 0 8 0 - 0 2 6 2 注1	
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 地域型住宅「紀州の杜」では、以下の2点に留意し地域材の選定を行った。 1. 主要構造材において、グレーディングを施し、規定の品質(強度性能と含水率)の材を使用する事。 2. 地域材の供給が安定的に行え、住宅建築のコスト高騰を避ける事が出来る事。 その上で、地域材の取扱い事業者による出荷証明と地域型住宅のルールを順守する事に賛同した事業者がグループメンバーとなっている。 【地域材の具体的な使用部位とその使用量】 主要構造材(柱・梁・桁・土台)と羽柄材(垂木・間柱に限る)は100%地域材を使用し、柱は4寸角以上とする。 【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱・梁・桁・土台)と羽柄材(垂木・間柱に限る)は100%地域材を使用し、柱は4寸角以上とする。	住宅の木拾い表、紀州材証明書
b. 該当無し		
c. 該当無し		
d. 該当無し		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	該当無し	
その他(任意)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>○一部、施工グループの構成員においては、全て手刻みによる加工を行う為、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。</p>		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

